

在学生の皆様へ

平成 20 年 7 月 28 日の大雨による災害に遭われた皆様および被災地域出身の在学生の皆様には、心からお見舞い申し上げます。一日も早い復興をお祈りいたします。

本学では、下記の災害救助法適用地域に居住する在学生及びその家計支持者に対し、経済的支援を図るため特別措置を講じることにいたしましたので、下記問い合わせ先までお申し出ください。また、今後の学生生活への影響が心配される方も、同様にご相談ください。

記

1. 対象地域（平成 20 年 7 月 28 日）

富山県 南砺市

石川県 金沢市

※今後、新たに災害救助法が適用される場合もありますので、ご注意ください。

2. 支援

区分	授業料	施設設備費	実験実習費	学生傷害共済補償費
被災状況 1	全額または一部免除			
被災状況 2	半額免除	—	—	—

被災状況 1：家計支持者の死亡又は高度障害を負った場合、家屋の倒壊・焼失・床上浸水により半分以上が使用不能となった場合、家計支持者の事業に甚大な被害があった場合、その他本法人がこれらに相当すると認めた場合

被災状況 2：被災状況 1 のいずれにも該当しないが、被害により学費の支弁が相当困難であると本法人が認めた場合

※その他の状況につきましては、別途下記問い合わせ先にご相談ください。

3. 問い合わせ先

神楽坂キャンパス

学生課 (TEL) 03-5228-8127

野田キャンパス

学生課 (TEL) 04-7122-9145

久喜キャンパス

久喜事務部学務係 (TEL) 0480-21-7602

長万部キャンパス

長万部事務部学務係 (TEL) 01377-2-5111

4. その他

日本学生支援機構奨学金の緊急貸与（第一種）、応急貸与（第二種）の申込を随時受け付けておりますので、上記問い合わせ先にご相談ください。

以上